

府中町パートナーシップ宣誓書受領証等の提示により利用可能な

行政サービス一覧

令和4年4月1日時点

制度・サービス名	概要・利用方法	担当課
身体障害者等に対する軽自動車税（種別割）の減免	身体障害者等またはそのパートナーが所有する軽自動車等の自動車税（種別割）を、要件に該当する場合、申請により減免する。 ※パートナーは身体障害者等の方の生計同一者に限る。 ※減免は身体障害者等一人につき車両1台まで。	【税務課】 TEL:082-286-3142 FAX:082-286-3299
町営住宅の申込	宣誓者二人で町営住宅へ入居申込みができる。	【建築課】 TEL:082-286-3174 FAX:082-284-7111
介護保険被保険者証再発行	介護保険被保険者証の再発行を、本人の代わりにパートナーが申請できる。	【高齢介護課】 TEL:082-286-3235 FAX:082-286-3199
傷病者搬送証明書の交付	救急自動車またはヘリコプター等で医療機関等に救急搬送された事実についての証明書の交付を、本人の代わりにパートナーが申請できる。	【消防本部】 TEL:082-286-3119 FAX:082-288-6337
り災証明書の交付	り災証明書（火災により被害を受けた事実を証明するもの）の交付を、本人の代わりにパートナーが申請できる。	

※制度ごとに所定の要件があります。